

令和4年第2回（8月）広域静苑組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和4年8月4日（木）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 認定第1号 令和3年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定

出席議員（18名）

1番	関根清隆	議員	2番	石井計次	議員	
3番	小川唯一	議員	5番	岩田眞一	議員	
6番	宮島サイ子	議員	7番	池田かつ子	議員	
8番	山中基充	議員	9番	石塚節子	議員	
10番	近藤英基	議員	11番	杉田恭之	議員	
12番	高橋達夫	議員	13番	荒木かおる	議員	
15番	澤田	巖	16番	下田泰章	議員	
17番	森田文明	議員	18番	飯田	恵	議員
19番	新井文雄	議員	20番	古内秀宣	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

管理者	新井康之	君	副管理者	齊藤芳久	君
副管理者	小峰孝雄	君	副管理者	石川清	君
会計 管理者	長島伸子	君	事務局長	福島勲	君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

書記	石川誠二	書記	新井貴美彦
----	------	----	-------

◎開会及び開議の宣告

- 議長（池田かつ子議員） ただいまの出席議員数は18人です。
定足数に達していますので、令和4年第2回広域静苑組合議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

- 議長（池田かつ子議員） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（池田かつ子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

2番 石井計次君

3番 小川唯一君

5番 岩田真一君

を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（池田かつ子議員） 日程第2、会期の決定をお諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（池田かつ子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名の一覧を事前に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、監査委員より令和4年4月分から令和4年6月分までの例月出納検査結果の報告があり、事務局に保管してありますので、ご了承ください。

最後に、管理者から認定1件の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（池田かつ子議員） 日程第4、行政報告を行います。

管理者から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶と行政報告を申し上げます。

本日、令和4年第2回広域静苑組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところ、ご健勝にてご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国的に記録的な早さで梅雨が明けると、猛暑、そして梅雨末期のような天候が続きました。管内においては、去る7月12日に大雨による住家の床上床下浸水など、多くの被害が発生しました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。令和4年度の火葬状況について報告いたします。4月から6月までの3か月間で、越生町42件、毛呂山町93件、鶴ヶ島市176件、鳩山町37件、坂戸市235件、構成外19件、合計602件でございます。昨年同期と比較いたしますと、61件の増加となっております。

本定例会に提案申し上げます案件は、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定の1件でございます。何とぞ慎重ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（池田かつ子議員） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の議案は前もって送付してありますので、朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することに決定しました。

◎認定第1号 令和3年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定

○議長（池田かつ子議員） 日程第5、認定第1号 令和3年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

新井管理者。

〔管理者 新井康之君登壇〕

○管理者（新井康之君） 認定第1号 令和3年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。その概要について申し上げます。

歳入総額は2億2,891万5,044円、歳出総額は2億1,888万6,593円となり、差引残額1,002万8,451円が令和4年度に繰り越されることとなりました。

なお、この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査を受けてございます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田かつ子議員） これから本案の質疑を行います。質疑ありますか。

8番、山中基充議員。

○8番（山中基充議員） 8番、山中基充です。認定第1号の質疑を行わせていただきます。

広域静苑組合において、この年度におきましては、特に保守管理がいよいよ猶予期間が終わって、支払いが始まっていたりとか、またあと世情ですと物価の高騰、特にガソリン等の燃料の高騰等があったり、また組合議会のホームページもリニューアルされたということで、そういった変化に伴って、まず2点お伺いさせていただきたいのは、委託料に関してなのですけれども、1つは、今回ホームページがリニューアルした件に関しては、その効果であったりとかについて、もう一点につきましては、今度は火葬業務に関する委託料の状況についてということで、2つにわたって質疑をさせていただきます。

まず最初、7ページ、8ページ、総務費の委託料ということで、例規集のデジタル化も行われているのですけれども、12月からですが、リニューアルされたホームページ、その活用状況であるとか、その効果についてお示しをいただければと思います。

○議長（池田かつ子議員） 福島局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、ホームページのリニューアルの効果でございます。これまでホームページには行政情報の部分がございますでした。その部分を今回大幅に見直しをして、先ほどの例規集もそうですが、議会の会議録並びにこの組合でのいろいろな計画書も告示ではなく、公表という形でホームページに公表させていただいたものでございます。特にその点を重視した形で作らせていただきました。

あと、利用者というのは、大体葬儀業者がメインになりますので、その辺に視点を向けて作らせていただいた形でございます。予約がしやすいような形で、あと斎場の中身というのですか、部屋ですとか、そういったものが分かりやすくするような形で写真等をうまく使わせていただいて、リニューアルしたものでございます。

きっかけは、本体のパソコンが故障したものですから、旧のホームページのソフトですと、対応ができなかったものですから、それがきっかけで1年がかりで職員のほうで手作りで行ったところでございます。これは、毎日予約状況が更新されておりますので、そのような形で特に葬祭業者さんにはご利用できるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） 山中議員。

○8番（山中基充議員） 見させていただきますと、本当にここは空いていますよという一覧表から始めて、業者は特に選びやすいだろうなというふうな思いがいたします。

そこでなのですけれども、これ細部なのですけれども、全体で262万の予算の中で、不用額が18万6,000円余り出ているのですが、この中身について確認をさせていただければと思います。

○議長（池田かつ子議員） 局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） 不用額についてお答え申し上げます。

総務費につきましては、まず人件費の部分で、時間外手当の部分が残ったものでございます。特段、通常ですと、時間内で収まる事務になっております。というのは、今までは受付業務の部分についても、こちら職員でいろいろやっておりました。新しく坂戸市が加入したことによって、受入れ件数が大変多くなりましたので、そちらの業務に追われるということで、委託業務になりましたので、その部分において人件費の部分というのですか、時間外が減りましたので、その部分はちょっと多めに見た部分での不用額が1つ出ているところでございます。総務費については、その辺が主なものの内容となっております。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） 山中議員。

○8番（山中基充議員） 受付業務の場合は委託に変えたところからの差額だということで理解をいたしました。友引の日も職員の方、輪番でいらっしゃって、私が何か伺いたくて電話しても、必ずどなたかいらっしゃるといような状況で、事務局の方、全て委託しているから少し楽になったのかと思いがらも、そうではなく、ふだんですとお休みのときにも、出勤するのは常態化しているということで、敬意といえますか、そういったことに対しても評価させていただきます。

続きましては、9ページ、10ページの今度は衛生費のほうの斎場管理費委託料ということで、特に今の答弁にもありましたけれども、ほぼ火葬場の業務は受付から、そういう火葬から全て委託ということで理解をしているのですが、この委託料で特に火葬業務の場合、5,500万円という金額で、予算のときにも伺ったかなと思うのですけれども、この年度の状況についてお示しをいただければと思います。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、お答え申し上げます。

先ほどの補足させていただきます。総務費につきましては、不用額につきましては、もう一つ委託料の部分については、例規集の加除の回数が少なかったことによる要因もあります。これによって加除費用の部分が残ったという部分が1つあります。そして、今回の質問でございます火葬業務委託料につきましては、内容につきましては、1日9人の体制で行われております。こちらは受付業務、そして炉前業務、これは霊柩車が棺を運ばれて玄関に来たところから火葬室に運ばれるまでの間、火葬までの業務を行う。そして収骨を行う業務の炉前の業務があります。そして、火葬炉の裏側で機械操作をしている方の業務がございます。

あわせて、霊柩車を組合では1台を持っておりますので、霊柩車の運転という形で1日1回ないし2回ぐらいの霊柩業務がございます。あと、2階に移りまして、売店がございますので、こちらのほうにも1人配置しております、1日9人体制で大体行えるところでございます。火葬業務を行う体制のときは、この9人体制で、火葬業務が行われていない友引の日並びに1月1日から3日の間は休業日になっておりますので、ここににつきましては、火葬の受付を行っております。365日火葬の予約は受け付けております。時間的には8時半から5時までの間、こちらの予約体制ということで1名おります。そういった内容で今、火葬業務の委託業務をこれまでサニタリーセンター越生支店というところで行われています。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） 山中議員。

○8番（山中基充議員） 今回も3年たって補修点検が始まって、機器の交換、バーナーの交換等も行われているのですが、特にこの今年度に関しまして、委託業務中の何か特別な状況というのは生じたかどうか、確認させていただければと思います。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、お答え申し上げます。

今年度、令和4年度分の状況でよろしいのでしょうか。今年度につきましては、委託業務に関しては、この後、主なもの、火葬炉に関しては9月に定期点検というか、2日間にわたって火葬炉内の点検を行います。これによって来年度予算の修理部分を見つけていただいて、直すべきか、直すべきではないかというのをそこで、その点検の結果をもって行おうかなという考えを持っています。あと、機器点検ということで、四半期ごとに機械の点検の委託、保守を行っていたり、半月に1回とか、そういうローテーションで一応年間スケジュールを組んで、機器の保守点検をやっております。先ほど職員が土曜日、日曜日というのですか、出ているという状況がございますけれども、これは今の出勤体制は、土曜日、日曜日、祝日の友引以外は出勤している状況でございます。施設が大きくなりましたので、こういったメンテナンスの関係が大体友引の日に集中しておりますので、交代交代で2名体制、最低でも2名、特に今、コロナの状況でございますので、万が一当日熱が出て出勤できなくなるという想定の下、2名体制以上で今、ローテーションを組んで、出勤体制を組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） 山中議員。

○8番（山中基充議員） 最後になりますけれども、今後の契約の見直しと申しますか、更新の状況に向けてどういった話し合いと申しますか、やり方、どういった形で行われていくのかということと、もうすごい軽微な、全体で6,000万円からの委託料で20万円しか不用額出ていないのですけれども、このことについても最後に確認させていただければと思います。

○議長（池田かつ子議員） お願いします。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） 契約の更新についてお答え申し上げます。

火葬業務につきましてお話しさせていただきますと、今、1日12件の火葬の受入れを行っている状況でございます。平均8.4件、年間でいくと、去年の実績ですと大体そのくらいの受入れでございますので、今後その件数が多くなった場合、1日12件を13件にするか、14件にするかのときの時期を今、検討しております。その時期に合わせて火葬業務のほうの委託の内容を、人員を増やすとか、そういったものを見直す形が出てくるかなというところで今、検討中でございます。

○8番（山中基充議員） 少ないのですが、不用額。

○事務局長（福島 勲君） 不用額ですね。すみません。もう一つ、衛生費の委託料の不用額でございますが、そのほとんどは執行率は100%に近いのですけれども、その残った部分というのは、大雪のときに駐車場の除雪作業を行うための費用を毎年予算計上しておりますので、その部分についての不用額ござい

ます。昨年度は大雪は出ておりませんでしたので、待機はしてもらったのですけれども、そういう作業が
ございましたので、その部分の不用額ということでございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） ほかに質疑はありませんか。

6番、宮島議員。

○6番（宮島サイ子議員） 越生選出の6番、宮島サイ子でございます。1件、6ページのところなのですが、霊柩車の使用についてを質疑させていただきます。

1点目は、前年度比17件増だったのですね、使用量が。使用件数というのですか、使用集計表の数値では2,395件に対して231件と1割にも満たない状況であるのですけれども、例年このような数字で推移をしているのでしょうか。また、使用状況の推移については、コロナ禍前、コロナ禍、そういう推移を簡単にいいと思いますが、説明をしていただきたいと思います。

それから、あと2点目ですが、令和3年度は霊柩車の使用料は220万4,000円でしたけれども、この金額でその霊柩車を維持する採算が取れているのかどうか、お伺いいたします。

また、3点目ですが、今年、令和4年で返済が終わりますけれども、これからあと何年の霊柩車の使用が可能なかを教えていただきたいと思います。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、宮島議員さんの質疑に対してお答え申し上げます。

まず、1点目の霊柩車の17件使用の増というか、使用状況でございます。霊柩車のほうにつきましては、1日1件ないし2件でございます。管内の霊柩というのですか、管内の移動という形でございますので、管内を外れる移動はございません。ただ、今の火葬状況というのですか、10時から3時まででございますので、行って帰ってくるということで、やれば3件までできるのですけれども、今、1件、2件でございます。というのは、もう一つは民間で霊柩車をお持ちでございますので、圧倒的にそちらの利用があるということでございますので、その補完的に安く火葬ができるというのですか、費用かからないための部分としては、組合の霊柩車を使用している方が多いのかなと感じているところでございます。

そして、2点目の使用料、コロナの中での推移でございますよね。こちらのほうにつきましては、特にコロナだからといって使用が増減するのはちょっと把握できていない状況でございます。ただ、霊柩車を使用される際には、コロナ対策は必要としつつありまして、今、乗車される方が少ない。霊柩車を使うけれども、ご一緒にご遺族の方が霊柩車に乗られるという方が少なくなってきております。乗られる際には密封状態になってしまいますので、窓を開けさせていただきますよという一言声をかけさせてもらった形での使用ということになっております。そのような状況でございます。

そして、霊柩車の償還が終わり、今後の使用状況というのですか、費用対効果みたいなもののご質問でございます。今の霊柩車、これ6年ぐらいですか、29年の使用から始まって今まで来ております。年間大体5,000キロの運行状況でございます。点検的には年4回定期点検を入れている法定点検という形でいつでも安全に運行できるような体制を取っておりますので、前回の前の組合の霊柩車もかなりの年数を使っ

ておりましたので、今の車も当分の間は使用できる体制で、安全点検をしっかりとって行いたいと思っております。見通し的には10年で交換するとか、そういった今のところ考えはございませんので、恐らく前の車も15年から20年ぐらい使用したものだと思っておりますので、それくらいは今後も活用していく考えでございます。

以上でございます。

○6番（宮島サイ子議員） それで採算が取れるのですか。

○事務局長（福島 勲君） 採算の費用対効果でございますか。

まず、霊柩車の使用料につきましては、越生出発出棺の場合は8,000円、それ以外、4市町で出棺地がある場合は1万円という状況でございますので、そうですね、メンテナンスの費用というのが大体1回にかかる自動車の点検費用が1万円、その四半期に1回ぐらいのときの点検費用が1万円ちょっとぐらいでございますので、通常の部分ではその部分では賄う。ただ、ガソリン代も今、高騰しておりますので、毎月1回はガソリンを入れております。大体月6,000円から7,000円の費用がかかっている状況でございます。ちょっと費用対効果というか、実際にその辺は計算はしていないのですけれども、費用的にはそのぐらいの費用がかかっている状況でございます。

○議長（池田かつ子議員） 宮島議員。

○6番（宮島サイ子議員） それでは、再質疑をさせていただきます。

今お聞きしましたが、費用対効果の件でまだ検証をしていないということですね。採算が取れているか、取れていないかというその検証はできていないということですよ。

あと、それから民間でも持っているということなのですけれども、民間の使用回数のほうは多くて、うちのほうは1日1回という程度ということで収まっているということですよ。

あと、1点目ですが、ちょっとコロナ禍、その点でコロナ禍だけの話ではなくて、コロナ禍前にもどうであったのかというのが知りたかったのですけれども、それについても教えていただきたいと思っております。

そうですね。そのぐらいで、はい、分かりました。以上で、その2点の質疑いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、お答え申し上げます。

霊柩件数、コロナ前の状況でございますが、例えば元年度でいきますと、222件の出動がございました。元年度から坂戸市さんの加入となつての数字になっております。それ以前が150件以下の出動でございましたので、ちょっと比較ができないのですが、コロナ前の元年でいくと222件、2年度でいくと、先ほどの概要書にお示ししたとおり、214件で、令和3年度が231件という形で、200件前半の数字が平均的な出動回数ということでございます。

先ほど1日の出動回数というのですか、時間的なもので、多くて3件、ほとんど今まで自分もここに異動して、1日3件というのは1日しか記憶にございません。ほとんど1件ないし2件の出動でございましたので、そういった中での出動状況でございます。

○議長（池田かつ子議員） 宮島議員。

○6番（宮島サイ子議員） 今、コロナ禍で皆さん、もうここで長いですけども、3年になりますが、社会の価値観が今、ここで多様化していて、葬儀についても家族葬がかなり増えていると思うんですけども、その中で霊柩車の需要がどれほどあるのか、とても疑問に思ったのです。今現在、火葬場で持っている霊柩車が1日1回となっても、将来1日1回のためにその霊柩車をずっと維持し続けるのかということもちょっと疑問に思いますので、そこら辺のところは事務局でどのように考えているのかお示しいただきたいと思います。

それから、民間で持っているということなので、民間が持っているものは利用して、この先、この今の霊柩車が駄目になった場合には、やっぱりもう持っている必要はないのではないかな。そのときの時代がどのようになっているか分からないのですが、持っている必要はないのではないかなと私は思っておりますので、そこら辺、事務局、管理者にどのように思っているのかということをお示しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田かつ子議員） 福島事務局長。

〔事務局長 福島 勲君登壇〕

○事務局長（福島 勲君） それでは、お答え申し上げます。

今の霊柩車が先ほど29年に購入したというお話しさせていただきました。多分そのときに、この霊柩車を購入するか、しないか、多分論議されたのだと思います。恐らく組合にあることによって、葬儀の部分での費用が少し安くというのですか、1万円以内での使用料でございますので、民間で委託すると、多分その辺の部分については、ちょっと幾らというのは把握できませんが、その葬儀自体の費用を抑える部分について、公共で援助していく部分の一つなのかなということで、多分存続あったのではないかと想定されます。今、まだ新しい車でございますので、今後この後もまだ続けていくような形で今のところでは考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田かつ子議員） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） これで質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田かつ子議員） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（池田かつ子議員） 賛成全員です。

したがって、認定第1号 令和3年度広域静苑組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（池田かつ子議員） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回広域静苑組合議会定例会を閉会いたします。

（午前10時35分）